

東京都社会保険労務士会江戸川支部  
支部役員会 議事録

日 時：平成24年6月15日（金）午後6時00分  
場 所：タワーホール船堀401会議室

司 会 総務部長 北村 博昭  
出席役員数21名（全役員数32名）

司会が開会を宣し、支部長が挨拶を行なった。

1. 支部長挨拶 支部長 山本昌之

支部長が議長となり、出席確認を行ない本会議の成立を確認し、直ちに議事に入った。  
議長は議事録署名人の選出を諮ったところ議長一任の声があり、鹿嶋田了および鹿野智昭を指名し、満場一致をもって承認し議案の審議に入った。

2. 議案

(1) 平成24年度各部事業計画について

各部、担当（研修・厚生・広報・区役所よろず・勤務等・総務）から本年度の事業計画について詳細に発表があり、質疑の後、満場一致をもってこれを承認した。

特筆する事項としては、『区役所・よろず担当』より、西村・北村両運営委員の任期満了に伴い若返りという理由で退任、大園現運営委員は重任、川島勇樹会員が新しく運営委員に就任することとしたい申し出があり満場一致をもって承認された。

また『総務部』からは、グリーンパレスのなんでも相談の活性化に関し、提案があり活発な討論が行われたが、本件は再度検討するとの結果となった。

(2) 支部FAXとMLについて

山本支部長より、現在の情報発信に関し、MLとFAXの登録状況に関し、6月1日現在、ML76.5%、FAX12.8%の登録率である旨の発表があった。引き続き利用率拡大に向けてアピールしていくことについて、満場一致で承認された。

また山本支部長より、各種保険会社や介護事業会社から情報提供を江戸川支部会員に向けて行いたいという依頼が複数ある旨発表されたが、MLに広告などは極力載せないで欲しいという会員の意見が多数を占め、見送ることとなった。

(3) 江戸川区民まつりの広告について

山本支部長より、区民まつりの広告掲載に関し、例年通り掲載する方向でいいかという提案があったが、満場一致で承認された。

(4) その他

山本支部長より、一之江オフィスが入居している駅ビルにテナント会があり、一之江オフィスにも加入していただけないかとの打診を受けている。一之江オフィスを除く、ビルのテナントはすべて加入しているとのことだが、テナント会に入会すると会費負担が発生するため、現在のところ加入はしていない。先にオープンしている八王子オフィス、足立オフィスでも、テナント会への加入や会費の負担を行っていない旨、確認をしている。

テナント会費を江戸川支部で負担して加入するか、現状のまま加入しない方向でいいかという提案があった。

一之江オフィスは、江戸川支部会員が相談員として運営に協力しているものではあるが、江戸川支部としてではなく、全国社会保険労務士会連合会の事業である。支部での会費負担はしなくて良いのではないかと、との意見があがり、テナント会には加入しない方向で承認された。

3. 報告事項

山本支部長より、支部協力活動について報告があった。

労働保険指導員 →7月2日～10日の7日間

算定基礎届の窓口応援→職員で手が回るといことで今年度は要請がなかった。

規約の改正について →現在の規約に数か所の誤植が発見されたが、次回の改正時に併せて修正すること。

他支部主催の研修案内 →MLを使って行う。

議長は、以上をもって本日の議事全部が終了した旨を述べ、午後7時45分に散会した。後日の記録とするため、この議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成24年6月19日

東京都社会保険労務士会江戸川支部  
支部役員会議事録

議事録署名人

鹿野 智昭



同

鹿島田 了

